

広島県開発登録簿調書

登録番号

24 ⑨

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	指令広土 第 941 号	変 更 許 可	番 号		年 月 日		内 容	
		年 月 日	昭和 50 年 12 月 26 日							
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所			氏 名		佐々木 俊三			
		住 所	大阪市北区中之島 6-6							
	工 事 施 行 者	氏 名	積水ハウス(株)		住 所					
		氏 名								
	許 可 に 基 づ く 地 位 の 承 継	承 継 ま た は 受 理	番 号		昭和 年 月 日		住 所			
			年 月 日							
		承 継 し た 者	氏 名				住 所			
			氏 名							
	工 事 施 行 者	住 所	氏 名							
		氏 名								
	承 継 の 原 因 等									
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる 地域の名称および地番			広島市佐東町八木鳴11 28-3, 30-3, 30-4, 30-5, 30-7					
		開 発 面 積			346.19					
予 定 建 築 物 の 用 途		住 宅								
宅 地 区 画 お よ び 戸 数		1								
区 域 お よ び 地 域 等		区 域	市街化区域 ・ 市街化調整区域							
	地 域 ・ 地区	宅地造成工事規制区域								
法 第 4 1 条 第 1 項 の 制 限 の 内 容			・ 建ぺい率 ・ 容 積 率 ・ 高さの限度 ・ 壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)							
予 定 工 期	着 手	昭和 51 年 1 月 30 日			備 考					
	完 了	昭和 51 年 2 月 23 日								
工 事 完 了	検 査	昭和 51 年 3 月 8 日 第3116号								
	公 告	昭和 51 年 5 月 18 日								